

平成 2 9 年 第 9 回 農 業 委 員 会 総 会 議 事 録

1・会議名 有田町農業委員会 第9回総会

2・日 時 平成29年9月1日（金） 午後15時～15時55分

3・場 所 有田町庁舎3階 第4・5会議室

4・付議事項

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2	議案第1号	農地法第4条の規定による許可申請について	1件
	議案第2号	農地法第5条の規定による許可申請について	1件
	議案第3号	農業経営基盤強化促進法による利用権設定について	1件
	議案第4号	非農地証明願いについて	3件
	議案第5号	田畑転換等農地の形状変更届けについて	3件
	報 告	農地法第18条の規定による合意解約通知について	1件

5・出席者

議席番号	出	欠	委 員 名	議席番号	出	欠	委 員 名
(14)会長	○		藤 俊信	6	○		福島 晴人
(13)副会長	○		庄山 嘉	7	○		藤井 和義
1	○		前田 稔	8	○		北川 利和
2	○		福島 強志	9	○		古川 正義
3	○		空閑 久生	10	○		川尻 宗代
4	○		岩永 嘉之	11	○		福田 タエ子
5	○		山口 則久	12	○		石橋 和馬

○農業委員会総会議事録

○事務局

定刻になりましたので、只今から平成29年第9回有田町農業委員会総会を開会いたします。はじめに藤会長より、ご挨拶をお願いいたします。

○会長挨拶

皆さん、こんにちは。実施していました農地パトロールも8月中に無事に現地確認が終わりお疲れ様でした。まだまだ暑い日々が続いていますので、農作業等は十分に気をつけて行ってください。

今日の案件は多くはありませんが、本日も慎重に審議をお願いします。

○事務局

只今の出席委員は14名中14名です。定足数に達しておりますので、総会は成立いたします。

それでは有田町農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることになっておりますので、以降の議事進行は藤会長をお願いいたします。

○議長

日程第1 議事録署名委員の指名を行います。有田町農業委員会会議規則第9条第1項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。(異議なしの声)

それでは本日の署名委員は、11番(福田タエ子)、12番(石橋和馬)委員をお願いします。

日程第2 議案第1号 農地法第4条の規定による許可申請1番について議題といたします。

事務局より、説明をお願いします。

○事務局

～議案書を朗読～

本申請はすでに建物が建っているため追認案件です。

○議長

説明がおわりました。現地確認委員の確認説明をお願いします。

○9番委員

場所は、〇〇です。説明にもありましたとおり〇〇〇業を行われており、面積からみて事務所と倉庫を自宅敷地内に建増しされています。追認案件であり問題ないかと思われます。

○議長

説明が終わりました。

質問のある方は、挙手をもって質問してください。

○5番委員

何時ごろ建てられていますか。

○事務局

始末書に平成16年4月に倉庫を建設したと記載されています。

○議長

他にありませんか。

質問がないようでしたら、採決に移ります。

議案第1号 農地法第4条の申請1番は許可相当として県知事に意見書を送付いたします。

続きまして 議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請1番について議題といたします。

事務局より、説明をお願いします。

○事務局

～議案書を朗読～

先ほどの〇〇さんの息子さんの住宅建設になります。

○議長

説明が終わりました。 現地確認委員の確認説明をお願いします。

○9番委員

先ほどの4条案件の隣接農地となります。圃場整備後農地で台帳面積が○㎡を超えていますが、上・下の農地との高低差があり分筆したとしても残地の活用が困難な状況になりかねないことから問題ないかと思われま

○議長

質問のある方は、挙手をもって質問してください。

○1番委員

借受人とされていますが。

○事務局

土地の名義はお父さんの○○さんの名義のまま息子さんが家を建てられますので、そこに使用貸借の権利が発生します。譲渡ではないことから、貸付と借受になります。

○議長

他に質問ありませんか。

○6番委員

添付されている配置図は位置が違いますか。

○事務局

9頁右側が既存の○○さん宅になります。前頁の航空写真とすると反転している図面になります。

○議長

他に質問ありませんか。

質問がないようでしたら、採決に移ります。

議案第2号 農地法第5条の申請1番について、許可することに賛成の方の挙手を求めます。

全員賛成により 議案第2号 農地法第5条の申請1番は許可相当として県知事に意見書を送付いたします。

続きまして、議案第3号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の町長に対する要請1番について、議題といたします。

また、報告事項が関連しますので併せて事務局より説明をお願いします。

○事務局

報告事項 農地法第 18 条の規定による合意解約通知について

～議案書を朗読～

本件は中間管理事業を利用した公社への貸付となります。公社から〇〇さんが貸付される予定です。

○議 長

説明がおわりました。

質問のある方は、挙手をもって質問してください。

質問ありませんか。

質問がないようでしたら、採決に移ります。

議案第 3 号 要請 1 番について集積計画の作成を要請することに賛成の方は、挙手をお願いします。

全員賛成により 議案第 3 号 要請 1 番は承認されました。

承認を得ましたので、農用地利用集積計画を作成するよう要請する事といたします。

続きまして、議案第 3 号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の町長に対する要請 2 番について、議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

○事務局

～議案書を朗読～

以上の計画要請の内容は、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法規定の要件を満たしていると考えます。

○議 長

説明がおわりました。

質問のある方は、挙手をもって質問してください。

質問ありませんか。

議案第 3 号 要請 2 番について集積計画の作成を要請することに賛成の方は、挙手をお願いします。

全員賛成により 議案第 3 号 要請 2 番は承認されました。

承認を得ましたので、農用地利用集積計画を作成するよう要請する事といたします。

続きまして、議案第 4 号非農地証明願い 申請 1 番について議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

○事務局

～議案書を朗読～

現地は工場敷地の一部となっている状態です。

○議長

説明がおわりました。現地確認委員の確認説明をお願いします。

○9番委員

現地を確認してきました。現地は、〇〇の工場敷地の一部となっています。〇〇側の石垣工事をされる際に、〇〇さんの農地に入っていたということです。分筆され申請となっていますので問題ないと思われます。

○議長

説明が終わりました。質問のある方は、挙手をもって質問してください。

○3番委員

〇〇さんが借りられるんですか。

○事務局

この後は、〇〇さんが買われます。

○議長

他に質問ありませんか。

質問がないようでしたら、採決に移ります。

議案第4号 非農地証明願い 申請1番について、許可することに賛成の方の挙手をお願いします。

全員賛成により 議案第4号非農地証明願い 申請1番について、許可されました。

続きまして、議案第4号 非農地証明願い 申請2番について議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

○事務局

資料の読み上げ～
現地は山林やぶの状態です。

○議長

説明がおわりました。現地確認委員の確認説明をお願いします。

○7番委員

現地確認を行いました。畑としての様相はありませんでした。道に面していますが、周囲は山林化しています。

○議長

地元の4番委員さん補足説明はありませんか。

○4番委員

私の方にも話に来られました。以前は芋畑でしたが、町道が出来て分断されたりして耕作されなくなり現在になられています。
近隣の方々も問題ないと言われています。

○議長

質問のある方は、挙手をもって質問してください。

○5番委員

図面上では奥にもう一筆ありますが、ここは。

○事務局

ここは道路で分断された土地になりますが、ここまでは申請されないそうです。事務局としては申請農地以外も申請に加えていただきたいのがやまやまなんです。

○議長

他に質問ありませんか。

質問がないようでしたら、採決に移ります。

議案第4号 非農地証明願い 申請2番について、許可することに賛成の方の挙手をお願いします。

全員賛成により 議案第4号非農地証明願い 申請2番について、許可されました。

続きまして、議案第4号 非農地証明願い 申請3番について議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

○事務局

～議案書の朗読～

現地は山林やぶの状態です。

○議長

説明がおわりました。現地確認委員の確認説明をお願いします。

○9番委員

現地は、代行道路に隣接しています。周囲は雑木が生い茂り、畑の様相はありませんでした。

○議長

ここは赤判定していますか。

○事務局

以前から赤判定です。

○議長

質問のある方は、挙手をもって質問してください。

○12番委員

周囲は非農地証明がでていますか。

○事務局

出ていません。一体は赤判定していますが、通知は出していません。

○議 長

他に質問ありませんか。

質問がないようでしたら、採決に移ります。

議案第4号 非農地証明願い 申請3番について、許可することに賛成の方の挙手をお願いします。

全員賛成により議案第4号 非農地証明願い 申請3番について、許可されました。

続きまして、議案第5号 田畑転換等農地の形状変更届1番から3番について議題といたします。同一箇所であるため一括議題としたいと思います。事務局より説明をお願いします。

○事務局

～議案書の朗読～

県道伊万里有田線改良工事に伴い発生した残土を利用して、低い農地をかさ上げし、1枚にして利用される予定です。

○議 長

事務局より説明が終わりました。現地確認委員の確認説明をお願いします。

○8番委員

場所は、県道改良工事が行われている○○になります。道路拡張で農地が極小されたり、形状が歪になったりした農地を有効活用する為に行われる事はいいことかと思えます。

○議 長

質問のある方は、挙手をもって質問してください。

○3番委員

元々あった道から東側の河川管理道路のあったところの農地を買収されるんですか。

○事務局

買収は既に済んでいて、道も途中まで出来ています。

○1 1 番委員

道は途中まで出来ていて、ここからここまでという説明も地元は受けています。今回の申請地が、道より下がっていることから地元としては上げてもらえば耕作もしやすくなるというので申請されていると思います。

○3 番委員

水路は。

○事務局

水路は、新しく出来ています。

○3 番委員

水は、ぼうせきため池の水ですか。

○1 1 番委員

有田川の水です。山田神社横から水路があり水の心配はないです。

○議 長

他に質問ありませんか。

質問がないようでしたら、採決に移ります。

議案第5号 田畑転換等農地の形状変更届1番から3番 について、受理することに賛成の方の挙手をお願いします。

全員賛成により 議案第5号 田畑転換等農地の形状変更届1番から3番について、受理いたします。

以上で、本日の議事事項については、すべて終了しました。その他、ございませんでしょうか。(なしの声あり)

これにて、平成29年第10回有田町農業委員会総会を閉会いたします。お疲れ様でした。

次回は、11月3日(月)の予定です。

総会 15時55分 終了

上記は会議録として書記の記載するとおりであるので、ここに署名する。

有田町農業委員会会長 署名

署名 11番

署名 12番

書記 永尾 由美子